

【フィリピン】フィリピン知財庁（IPOPHL）などの調整による、Lazada、Shopee および知財権利者間の MOU 締結について

2021年3月4日
ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、フィリピン知財庁（IPOPHL）などの調整による、Lazada、Shopee および知財権利者間の MOU 締結についてのお知らせです。

3月1日、英国特許庁、Rouse 事務所およびフィリピン知財庁（IPOPHL）などの調整により、オンライン EC プラットフォームである Lazada、Shopee および知財権利者による、オンライン模倣品対策のための協力覚書（MOU）が締結された。同 MOU に基づき、権利者はオンライン上の模倣品を監視し、ノーティス・テイクダウンシステムを活用すること、またオンライン・プラットフォーム側は権利者からのノーティスに迅速に対応することを約束した。

同 MOU の署名者はユニリーバ・フィリピン社、グラクソスミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・フィリピン社、グラクソスミスクライン・フィリピン社、グローブ・テレコム社、カストロール社、ソーラー・ピクチャー社、フィリピン再販業者協会、米国商工会議所などが含まれる。

情報公開日
2021年3月2日

URL 等

<https://www.ipophil.gov.ph/news/lazada-shopee-and-ip-right-holders-band-together-in-fight-vs-rising-online-counterfeiting-piracy/>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。

